

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1072900648		
法人名	三菱電機ライフサービス株式会社		
事業所名	尾島ケアハートガーデン グループホームさるびあ		
所在地	群馬県太田市尾島町270		
自己評価作成日	平成 26年 11月 15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成26年12月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 利用者の個性を尊重し、安心・安全そして尊厳に配慮した利用者優先の介護に努める。 2. 行政との密接な連携により、よりよい介護(1.を参照)を目指す。 3. 家族様が(利用者の当所での生活状況をみて)当所に入居してよかったという安心感を持っていただける介護を目指す。 4. 利用者の生活において、つねに(利用料以外の)家族様の経済的負担を軽減する介護に努める。 5. 職員が気持ちよく働ける職場環境を目指す。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

24時間シートを採り入れるなかで、法人としての記載内容の指導が徹底され、シートを活用しての毎日のモニタリングによる介護プラン目標を常に確認し、日々のケアの介護プランに沿った実践の可否と、それ以外でのケアの状況等を記録することにより、見直し作業につなげている。災害対策においては、春・秋の訓練のほかに、年2回通報訓練を実施して、誰でも適切な通報ができるよう実践している。また、敬老会を利用して、認知症予防の講演会の講師を引き受けるなど、地域を意識した理念の実現に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当所の事業運営の基本姿勢を「理念」に込めている。職員がいつも意識するよう「理念」を玄関内(事務所前)、居間・食堂、掲示板等に掲げ、「理念」を意識した業務を遂行する。	運営規程に理念を明記し、職員がいつでも意識するように玄関等に掲げると共に、朝礼時に唱和したり、声掛けなども具体的に抽出し日常的にチェックしたりして、理念を意識した実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時には地域の人たちと積極的に挨拶・世間話をする。町内会に加入し、地域行事(祇園まつり、ねぶたまつり等)に参加している。地域のごみステーションに場所(土地)を提供している。空地进行を夜間駐車場として地域に提供している。	近所の方と散歩時に挨拶を交わしたり、家庭菜園をしている方から野菜や花を頂いたりとの関係を築いている。敷地の一部をゴミステーションや夜間の駐車場として提供している。また、ねぶたまつり等の地域行事に参加したり、手打ちうどんを近所に届けたりなど、地域との交流を大切にしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	最近、地域の行政(尾島保健センター等)に働きかけ、地域の集まり(敬老会等)を利用して「認知症予防」の講演会で講師を勤めている。今後も継続していきたい。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的に開催し、メンバー(家族等)の意見・提案があった場合には積極的に対処している。実施した事項は次回の会議で報告している。太田市の行政からもメンバーとして必ず出席していただいている。	併設のグループホームと合同で、2ヶ月に1回開催している。会議では、年度事業計画・ホームの課題・実施行事について説明・報告し、メンバーから意見を聞き反映に努めている。「応対する職員の名前が分からない」との意見からネームをつけることにしたり、事業所の家庭菜園の手伝いの申し出があり受け入れるなど、運営に活かしている。	家族の更なる参加について工夫することを期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	太田市の介護担当課とは、積極的に連携をとり対応している。お互いの信頼感は強いと思う。	施設長・事務長が中心に、担当課に出向き運営推進会議の連絡、入居者の生活保護についての相談、事業所の状況を伝えるなど、情報交換や相談を行い、市との連携を意識した運営に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束禁止マニュアル」をつくり、利用者の安心・安全そして自主的な生活のために職員には身体拘束は絶対にしてはならないという教育を行い、実践している。	身体拘束禁止マニュアルを作成し、ケアの基本的な拠り所にするほか、外部研修・社内研修や日々のケアで、言葉による抑制を含め、具体的な事例を通し、身体拘束の共通理解を深め、身体拘束をしないケアを実践している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者は(職員にとっては)お客様であり、「人生の先輩」であるという意識で接するように指導して(身体拘束とともに)絶対にあってはならないという教育をしている			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、基本的に利用者の尊厳に配慮することを指導している。かつて利用者に成年後見制度の利用者がいた時にこの制度の概要について教育した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居にあたり、家族・利用者にとっては初めての経験で不安な気持ちで来所する。そんな不安感を除くためにも、まずは契約書をはじめ、丁寧・親切に説明することから始めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族から意見を出しやすい雰囲気づくりのためには、まず職員から積極的に話しかけるようにしている。また運営推進会議の意見を尊重・対応している。(運営推進会議の開催案内、議事録は全家族にも送付している。)	面会時や電話により、入居者の生活状況を家族にこまめに伝えるようにし、併せて意見や要望を聞くようにしている。個別のケアに関する要望は時々あるが、運営に関する要望は出ていない現状である。	事業所側からの能動的な働きかけ等により、家族が運営に関する意見を出しやすくする機会づくりを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からは月次会議にて意見・要望を出してもらうが、普段から気楽に意見を出しやすい職場づくりをするよう努めている。	毎月の職員会議の業務連絡で、各職員から意見を聞くようにしている。勤務シフトの工夫や勤務体制確立による残業手当の支給、月1回の有給休暇取得の奨励、計画的な研修の機会の提供等、職員が気持ちよく働ける環境のもと、普段から気楽に意見の出しやすい環境づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「職員が気持ちよく働ける」職場づくりをめざし、福利厚生・職場環境づくりに留意している。昨年9月より介護職のための就業規則を新たに制定し、原則として正社員とした。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	計画的な社内教育制度の活用と群馬県介護研修センターにおける認知症介護の基礎研修・実践者研修に派遣・教育を行い、資質アップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	群馬県地域密着サービス連絡協議会に加入し、情報収集や連携を図っている。地域の近隣グループホーム(さくらの里、ほたるの里)とは相互訪問や連携を取り合ってサービスの向上を図っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時の利用者（および家族）の不安感を除くため、事前情報等から、本人の好きなこと、得意なこと等を知ってコミュニケーションをとり、まず安心感を得るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記のように、入居にあたり家族からも入居に対する要望（利用者の今までの生活履歴や今後への要望等）を十分に把握し、入居後の介護ケアに活かすようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	基本的には介護経験の豊かな施設長（ケアマネ）が、入居前の基本調査、入居初期の利用者の状況等を把握し、その結果から早く適切な対応ができるよう介護スタッフと打ち合わせ、一丸となって対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の今までの生活履歴の中から、趣味や興味のあること等を中心に、利用者の話しやすい環境づくりを心がけ、当所での生活に張り合いの持てる環境づくり（例：編み物、習字、茶碗洗い等）から始めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	当所の基本姿勢として、利用者の安心・安全そして主体的な生活状況を家族にも知っていただき、安心した気持ちを持っていただけるよう心がけている。（例：電話等により、日常の生活状況をこまめに連絡すること等である。）		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者のかつての知人・友人や親戚の訪問に対しては、つねに職員が快く受け入れる気持ち（いつも歓迎の気持ちを示す）ことが、馴染みの人や関係者が気楽に訪問できる第一歩と思っている。	入居者は、かつての知人・友人・親戚など馴染みの方が訪問すると記憶がよみがえり、生き生きとした面を見せるので、それらを大切に、歓迎の気持ちで対応するようにしている。また、時には、自宅周辺を案内したり、ねぶたや祇園まつりなどを通じての馴染みの場所との関係にも配慮し支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個性や生活状況から、利用者同士の関わり合いがうまくいくよう職員は心くばりをし、職員間の連携を取りながら対応するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者の退居時にはその後の生活に配慮した対応と、退居1ヶ月後頃連絡し状況を確認している。その後は家族から相談を受けた時のみ対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者は安心・安全な生活だけではなく、かつての生活の持続性と利用者の意思を尊重した生活に心がけるようにしている。 (例:習字の講師、夕食時の飲酒等)	意思表示ができる方でも、年配の人は我慢している方が多いので、できるだけ言葉かけして、思いや意向をくみ取るようにしている。意思表示が困難な方には、しぐさや表情から判断し、把握するようにしている。また、生活歴から本人の特技などを把握し、書道の達者な方に先生になって頂いたり、夕食時の飲酒をするなど、本人の思いや意向に沿うように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報とともにこれまでの暮らしの把握方法のひとつとして、若いころの写真等を持ってきていただき、それをきっかけにして本人の考えや状況を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者ごとのその人に合った対応が大切であり、職員間でもつねに連携を取りながら現状を把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画はセンター方式を利用しているが、作成・更新時には家族・利用者、調査者との話し合い、作成後の承認等しっかりと対応している。その後は毎月のモニタリングによりフォローしている。	入居者・家族の意向や職員の意見の反映のもと作成した介護プランと連動させた24時間生活シートを活用し、夜間勤務担当の職員が毎日モニタリングを行っている。ケアマネージャーは、そのほか適宜職員からアンケートを取り状況を把握すると共に、毎月のカンファレンスで話し合い、3ヶ月毎の見直しにつなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの記録はセンター方式の「24時間生活変化シート」の利用と生活雑務的なことには「ケア日誌」を利用して情報を共有し、実践と介護計画の見直し等に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の日常生活の充実感や利便性のための方策をつねに考えるようにしている。 (例:毎日の散歩への同行、かかりつけ医への受診同行、職員による理髪・髪カットの実施(無料)等)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアによる定期的な歌謡、読み聞かせ・手遊び、誕生日会の演奏、手品等や地域の人によるソバ打ち、家庭菜園の手入れ、庭の除草、エアコンのフィルター掃除等いろいろな面で応援していただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院は利用者・家族の指定する病院を優先するも、当所かかりつけ医にお願いする利用者も多い。かかりつけ医(近隣)は毎月1回の定期診察だけでなく、利用者の体調を気遣い異常時にはこまめに往診をしていただいている。	入居者・家族の意向を尊重するなかで、大方が協力医をかかりつけ医とし、毎月の定期診察のほか、希望により月1回プラスして往診し、緊急時にも対応して頂いている。他科の受診の場合は、家族と相談し、職員が通院介助を行っている。また、契約の看護師が週1回訪問し、入居者の体調管理や介護職員の相談に応じている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と契約(非常勤)し、週1回の訪問看護で利用者の体調管理をお願いしている。近隣に居住しているので、介護スタッフの電話相談や緊急時の来所等にも気軽に対応していただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の状況や退院後の生活状況の確認等、必ず施設長が病院を訪問・打ち合わせをして帰所後のケアに活かしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の近づいた利用者への対応は、「重度化した場合の対応に係わる指針」により、様子を見ながら早めに家族、医師、看護師等と連携し、意思統一を図り対応している。	重度化した場合の対応に係わる指針を作成し、事業所の方針を家族・協力医・看護師・職員それぞれに説明し、理解を得ている。状態変化に伴い、家族の意向を尊重し、それぞれが話し合い、連携して対応し、これまでに看取り実績もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「事故防止マニュアル」、「行方不明者対応マニュアル」を制定し、職員教育を行い、いざという場合に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	「消防計画」、「火災緊急通報マニュアル」等で教育している。いざという場合に備えて5日間分の食料、飲料水を備蓄している。また職員用の非常時備品(懐中電灯、ラジオ、手袋、乾パン、水等)を準備している。	消防計画・火災緊急通報マニュアルを作成し、年2回(春の個別訓練・秋の総合訓練)を実施している。このほか、年2回通報訓練に特化した訓練を行っている。飲料水・食糧の5日間の備蓄や懐中電灯等常時備品がある。	近所の呼びかけと協力体制の構築に向けた取組みを期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者はお客様であり、人生の先輩であるという気持ちを持って対応することを第一にし、言葉かけひとつにしても気遣いをもち、プライバシーに配慮する教育も実施している。	入居者はお客様であり、人生の先輩であるということを中心に、名字に「さん」づけで呼んでいる。排泄時や入浴時などには、本人のできることは本人に任せて、プライバシー空間の確保に配慮しながら見守り、失禁の際には、本人が傷つかないように言葉遣いを心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の個人としての尊厳に留意しながら、利用者の意思を引き出すよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調、ペースや考え方を尊重した対応を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	社会の一員という観点から、まずは衣服や髪の手入れ、爪切り等身だしなみに配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は食材メーカーを利用しているが、調理は所内でしている。利用者の趣向によりメニュー変えたり、調理（皮むき、配膳かたづけ、テーブル拭き、食器洗い等）を一緒にしていただいている。	食材メーカーのメニューと食材を基本に、時には臨機応変に変更し、職員が調理している。皮むき・配膳・片付け・テーブル拭きなど、職員と一緒に、職員も同席し、同じ物を食べている。BGMが流れ、会話をしながら食事をしている。また、時には、出前によるラーメンや寿司で楽しめる工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日あたりの摂取量を1600kcalを基本として、個別に刻み食、ソフト食等を取り込んでいる。水分補給量は1000ml以上の摂取を心がけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、居間・食堂の洗面コーナーで利用者全員の口腔ケアを行っている。自分のできる利用者には見守りとするが、誤嚥の恐れや口腔内の食べかす除去の必要な利用者には介護スタッフが介助している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンを知り、排泄サインを見逃さずに気をつけること、さらに利用者ごとの定期的にトイレ誘導をすることの組み合わせで対応している。また利用者の気持ちに沿った速やかな処理(清拭)、交換を心がけている。	現在オムツの方はいない。自分でトイレで排泄できる方は本人に任せ、トイレ誘導が必要な方は、入居者の排泄パターンを参考にし、排泄のサインや定期的な誘導を組み合わせるなどして支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	積極的な水分補給、乳製品の提供、便秘体操(レクリエーション)等を取り入れている。また下剤の利用については各利用者ごとにかかりつけ医との相談により対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	原則は週2回、午前、午後に分けて入浴してもらうが、その入浴時間帯は利用者の要望等も確認しながら対応している。	基本的にはいつでも入浴可能だが、入居者の希望から、週2回が定番となっている。入浴の順番は、できるだけ希望に沿うように調整している。入浴を拒否する方には、家族(娘)の方の希望を引き合いに出すなど、工夫しながら入浴できるようにしている。また、良質の入浴剤を用いたり、入浴時間を職員との1対1になる時間として捉え、ゆっくり会話したりして、気分よく過ごせるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝食後にバイタルチェック、その後の体操やレクリエーション、昼食後に休憩タイム等を設けているが、強制はせずに利用者の意思を尊重し、対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者ごとの服薬ファイルを作成し、薬の目的や副作用、用法・用量がひと目でわかるようにしている。また服用時には職員によるダブルチェックやつねに医師・薬剤師から薬の特徴等の基礎知識を得るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者のかつての仕事や趣味等から、割り箸の袋詰め、小物部品のケースへの並べ込み、かつて遊んだかるた・すごろく等、プラスチックボール等を利用したボール投げ等楽しめそうな内容にアレンジして行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣のスーパーショップや散歩等を心がけている。また季節に応じた花見ドライブ(さくら、藤、牡丹、菊等)に行ったり、今年は旧尾島庁舎の町民の森に飾られたイルミネーション見物も計画している。	日常的には、庭での外気浴・近所の散歩・近所のスーパーでの買い物の支援をしている。また、季節に応じた桜などの花見へドライブに出掛けたりしている。運営推進会議での提案を受け、今年は旧尾島庁舎の町民の森のイルミネーション見物を企画している。また、家族の協力を得て、家族と一緒に時々外食に出掛けたりしている方もいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一緒にお使いに行き買い物を楽しむ利用者もいるが、お金(財布)を持っていることで安心する利用者もいるので、家族と相談のうえ、身につけている利用者もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話のできる利用者には(無料で)気持ちよく電話を利用してもらっている。また毎月の請求書発送時に便り(1回/2ヶ月発行)や日常に撮影した写真を同封している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の生活用品の居室への持ち込みは制限していない。かつての生活空間の延長と考えて利用していただいている。	居間兼食堂には、クリスマスツリーなど季節に応じた飾りつけが施され、入居者の書いた「書」も飾られ、季節感と親近感が持てるよう工夫している。また、テーブルの配置は、入居者の性格・状態などを考慮し、それぞれが落ち着いて過ごせるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間・食堂では気分あるいは時期的にテーブルや座る位置に変化を持たせたり、ソファでテレビをみること等、利用者の主体性に任せていることも多い。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の床はフローリングであるが、畳やカーペットを敷いたり藤の椅子の持ち込みや、希望によりテレビ、電気こたつ、仏壇等の持ち込みは自由に行っている。	入居者一人ひとりの生活の志向や好みなどを反映させ、寝る以外はほとんど居室にいない方の居室はシンプルな一方、整理ダンス・テレビ・小物類・人形や写真など、賑やかな居室づくりをしている方など、本人が居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者に自分の居室が分かりやすいようにドアの色を分けたり(ハード面)、トイレに手づくりの表示をつけたり、本人目線の位置に利用者名を表示している。		